

広報 川越

No.1164

平成19年12月10日

(毎月10日・25日発行)

楽しみいろいろ、美術館：2

年末年始の業務案内：6

75歳未満の老人保健受給者の方へ：8

表通り 裏通り 船頭ボランティア いざ、出航！：14

●「いきいきかわごえ」が折り込まれています。

*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも広報川越をご覧になれます。

ライトアップされた時の鐘（幸町）

楽しみいろいろ、美術館



想像力や表現力を、形にすることができ。それは、美術の大きな魅力の一つです。形となった美術作品は時間やことばの壁を超えて、見る方の感性を刺激し、新たな作品を生み出し、多様な物の見方を教えてくれたりします。

平成十四年十二月一日、市制施行八十周年の市民の日に開館した市立美術館。「交流」をテーマとし、川越ゆかりの作家・作品を中心に展示するとともに、より多くの人が美術に親しめるよう、さまざまな取り組みを行っています。この記事では、初めて美術館に訪れた方・美術館の催しに参加した方と、特別展を企画した学芸員から、五周年を迎えた市立美術館のさまざまな楽しみ方を探ってみました。

問い合わせ：市立美術館・TEL 228-8080

相原求一朗の「すけそうだら詩(ノサップ)」は、魚が好きな功次くんのお気に入りです。この絵は12月24日(休)まで、相原求一朗記念室で展示しています。



市民の日の無料公開
市立美術館初体験で
美術に興味津々

みやしま ようこ 宮島陽子さん(右・35歳・的場)
けい すけ 啓輔くん(左・8歳)
こう じ 功次くん(中・5歳)

「市立美術館は初めてです。作品が何を描いているのか考えながら見るのは楽しいですね。きれいな物を見るのは好きなので、今度は友人とゆっくり見てみたいです」と陽子さん。館内の作品を見終わったあと、タッチアートコーナーを楽しんだ啓輔くんと功次くん。啓輔くんは「ぼくは金ピカの絵がいいと思う。タッチアートコーナーもおもしろいし、また来てみたいな」。功次くんは「魚の絵がよかった。楽しかったよ」。

一期一会にちなみ、1枚の絵との出会いを大切にしたい気持ちを表すことを意味する造語「一期一絵」。今回参加した皆さんの「一期一絵」で人気を集めたのは、ちょうど季節的にふさわしかった小茂田青樹の「秋晴」。

この絵は12月24日(休)まで、常設展示室で展示しています。

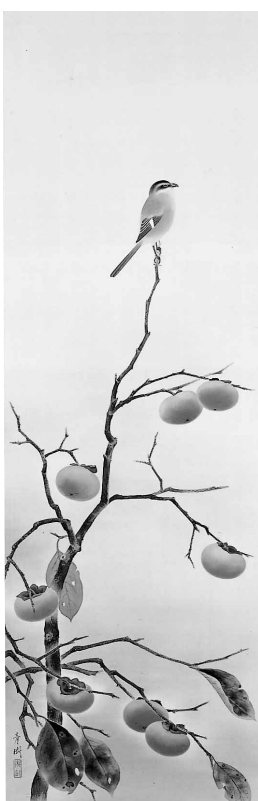
11月10日に行われた「団塊ツアー」に参加した皆さん

市立美術館長が館内を案内するこのツアーは、7月から毎月1回行われました。この日は15人が参加し、1時間半ほどかけて常設展示室と相原求一朗記念室を観覧しました。今まで毎回参加している方は「親しみやすい説明が好きです。とても熱心なので、自然と引き込まれてしまいますね。話を聞いていると、美術鑑賞のしかたが少しずつわかったような気がします。同じ絵でも、その日の気分などで全然違う印象を受けたりするのがおもしろいですね」。初めて参加した方は「美術が身近になった気がします。学芸員が説明するツアーもあるそうなので、ぜひ参加してみたいです。今後は、絵が作られた背景や作者の思いを、館長や学芸員が物語のように解説する場も作ってほしいですね」。

説明を聞きながら
美術を楽しむ



常設展示室では、展示中の絵を1枚ずつ解説。参加した皆さんは熱心に聞き入っていました。





長江晴楼図（埼玉県立近代美術館所蔵）



折井学芸員お気に入りの1枚は、出山釈迦図（泉屋博古館分館所蔵）。髪の毛1本1本にいたるまでの細かい描写が特徴です。左記の特別展で展示します。

学芸員が語る
特別展の楽しみ方

開館5周年記念特別展
「没後100年 橋本雅邦」
を担当している
折井学芸員に聞きました

この特別展は2年ほど前から準備を進めました。日本画は一度展示すると1年近く休ませなければならぬほど、管理が難しい物です。そのため各美術館との出品交渉、苦労が多くありました。

これだけの数の雅邦の作品を展示するのは、18年ぶりです。生前の評価は高かった雅邦も、戦後は評価が落ちてしまい、今では名前を知らない方も多いと思います。線で描く伝統的な日本画と、明暗で描く西洋画を融合させ、新しい日本画の世界を切り開いた雅邦。確かな筆線と、濃淡による空間表現の巧みさを合わせ持つ雅邦の魅力を、この特別展でご確認ください。

開館5周年記念
特別展

没後100年 橋本雅邦

1月12日(土)～3月9日(日)

休館日＝月曜日、1月15日(火)・2月12日(火)
(1月14日(祝)・2月11日(祝)は開館)

橋本雅邦は、明治期の日本画壇において主導的な役割を果たした画家です。江戸幕府の御用絵師・狩野派に学んで基礎を身に付けた雅邦は、松平周防守家の絵師であった父を継ぎ、慶応2年（1866）から明治2年（1869）まで、川越藩士の身分でした。明治30年（1897）には、初代川越町長・岡田秋業などが発起人となって「画宝会」を組織し、雅邦を支援するなど、川越と雅邦は深いつながりがありました。

今回は、絵画約70点と資料類約10点を展示。現存する代表作を通して雅邦の功績をあらためて振り返ると共に、「画宝会」の実態とその意義にも迫ります。なお、作品保護のため、会期中に展示替えを行います。

開館時間…午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

観覧料…600円（480円）▶大学生・高校生＝400円（320円）▶中学生以下・障害者手帳所持者＝無料

*（ ）内は20人以上の団体料金です。なお、特別展の観覧料で、常設展示も観覧できます。

*この特別展を観覧した方は、チケット半券を提示すれば同特別展会期中にかぎり観覧料が2割引き（480円）になります。また、和服で来館された方も2割引きになります（重複割引は不可）。

*関連事業については、12月25日発行の広報川越でお知らせします。

市立美術館鑑賞定期券

E-MIRU-CA（エミルカ）誕生！

12月18日(火)から販売開始します

市民の皆さんが美術と接する機会を増やすために、市立美術館鑑賞定期券を試行販売します。発行日から1年間、何度でも市立美術館のすべての展示を観覧することができます。通常、常設展は1回200円、特別展は1回400円～600円の観覧料のため、特別展開催期間中に観覧すると、4回目以降はお得になります。絵を見るカード「エミルカ」で、美術鑑賞を生活の一部にしてみませんか。

販売期間…12月18日(火)～5月31日(土)

販売価格…1,600円▶大学生・高校生＝800円



納め忘れは ないかな...?
普通徴収で納付する分も「年金

六十五歳以上の皆さんの介護保険料は、原則として年金からの天引き（特別徴収）です。しかし、天引き対象の年金を受給していない方はもちろん、年金を受給している方でも、六十五歳の誕生日以降しばらくの間は、納付書による個別納付（普通徴収）をお願いします。

介護保険料の納め忘れはありませんか？

からすべて天引きされているはず」と、保険料を納め忘れていた方はいませんか？

介護保険料は、納付期限から二年で徴収権が時効となります。納めることができなくなり、滞納がある場合は、介護サービスを利用する際、一割の自己負担で利用できなくなったり、一時的に保険給付が差し止められたりするなどの措置がとられることになりますので、ご注意ください。
納付は便利な口座振替で
納め忘れをしないために、安全・便利な口座振替をご利用

学童保育室で、留守家庭のお子さんを預かります

学童保育室では、両親が働いていて、常時留守になる家庭のお子さんを預かり、集団の中で異なる年齢の児童を保育しています。

用ください。申し込みには、通帳・通帳届け出印・納付書を用意し、金融機関の窓口または介護保険課（本庁舎一階）にお越しください。
問い合わせ：介護保険課・TEL 224-5817

年末年始は水に注意!!

下水道排水に気を付けましょう

ごみや料理の油を下水に流すと、下水管の詰まりや悪臭、処理場の微生物を弱らせることなどに繋がります。また、灯油やガソリンを流すと、異臭騒ぎや爆発を起こす危険性があります。みんなで下水道を快適に使うため、次の事を心がけましょう。

- 排水口には網などを付け、調理くずやごみを流さないようにする
- 調理の際、油は使い切り、食器に残った油污は、ふき取ってから洗う
- しょう油やみそ汁などの調味料類は、なるべく流さない
- 洗濯の際、必要以上に洗剤を使わない
- 灯油や、ガソリンなど揮発性の高い油を流さない

問い合わせ…下水維持課・TEL239-5595

水質事故未然防止にご協力を

機械などを取り扱う際の不注意や施設の老朽化などで油類が流出すると、河川や池沼を汚染する事故につながります。特に、年末年始は大掃除や施設の再始動により、汚水・廃油の流出事故が発生しやすくなります。事業所の皆さんは、次の事に注意してください。

- 施設の運転停止・始動時の、バルブ・スイッチ類の点検確認を行う
- 溶剤・油類・酸・アルカリ溶液など、廃棄物の処理・処分を適正に行う

*事故が発生したら、速やかに応急措置を取り、直ちに環境保全課まで連絡してください。

問い合わせ…環境保全課・TEL224-5894



来年四月から入室を希望する保護者の方は、入室申請をしてください。なお、引き続き入室を希望する場合も、手続きが必要です。詳しくはお尋ねください。

学童保育室の所在地・電話番号は、市ホームページでもご覧になれます。

対象：小学一～三年生
定員：各室四十人

開室時間：学校放課時～午後6時30分（授業のない日は午前8時30分から。日曜日・祝日・休日・12月29日～1月3日を除く）

*土曜日は、拠点学童保育室（五室）だけが開室します。
保育料：一人一か月三千元（免除措置あり）

入室申請手続き：1月9日（水）～31日（木）に、学童保育室入室申請書・両親の勤務証明書・児童票（正・副）を、

教育財務課（東庁舎二階）または学童保育室に提出

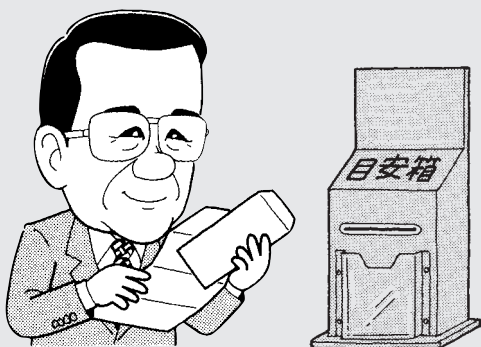
*教育財務課と学童保育室で必要書類を配布しています。

問い合わせ：教育財務課・TEL 224-6083

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- お酒は適量を守りましょう 総合保健センター健康増進担当・TEL229-4121
お酒は適量（日本酒なら1日1合、ビールなら中瓶1本）を守り、週に2日は「休肝日」にしましょう。
- 献血にご協力ください ～移動採血車がやってきます～ 保健総務課・TEL227-5101
12月27日（木）、午前10時～正午・午後1時～4時10分。市役所本庁舎前。
- 停電のため、市ホームページが見られなくなります 情報統計課・TEL224-5561
12月29日（土）、午前7時から午後5時ごろまで、電気設備の点検による庁舎停電のため、市ホームページは見られなくなります。
- アンケート調査にご協力ください 広聴課・TEL224-5011
市民の皆さんの意識や動向を把握し、今後の施策の参考とします。アンケート用紙（往復ハガキ）が届いた方は、ご協力をお願いします。
- 訂正 広報川越No1163・15ページ 生活情報センター・TEL226-7066
「2008年版くらしの豆知識」を配布 生活情報センターの電話番号 誤＝TEL226-7006 正＝TEL226-7066 ご迷惑をおかけしました。

舟橋市長に提案 No.137



図書館でインターネットが利用できるようにしてください

提案要旨（市民目安箱・平成17年11月）

図書の調べ物や行政サービスなど、ちょっとしたことについてインターネットで調べたいので、図書館に設置してください。

回答

現在インターネットは、あらゆる分野の情報内容が公開されており、日常生活で欠かせないものとなりつつあります。各市立図書館では、資料情報の検索や調査などでインターネットを利用しておりますが、利用者向けのインターネット接続端末は設置しておりませんでした。

しかし、インターネット端末設置の要望が多数寄せられていることから、2月に予定している図書館コンピュータシステムの更新に際し、利用者の皆さんのためのインターネット端末を導入することにいたしました。この導入により、各市立図書館でインターネット検索ができるようになります。インターネット上は新しい情報の提供・更新が早く、また個人で公開しているホームページも多く、さまざまな分野の調査に対応できます。また、これまでの利用者向け検索端末は、各市立図書館で所蔵している資料だけ使用できました。インターネット検索により、他の図書館のホームページに接続し、所蔵している資料について検索が可能になり、情報収集などに役立つかと思います。

インターネット上には膨大な情報が存在します。図書資料とこれらの情報を適切に選択し利用することで、市民の皆さんの情報収集に貢献できることを願っております。

このことについては、中央図書館・TEL222-0559にお尋ねください。

12月は地球温暖化防止月間です

環境省では、12月を「地球温暖化防止月間」と定め、全国で地球温暖化防止に関する普及啓発活動を実施しています。市民の皆さんも、できることから地球にやさしい暮らしを実践してみませんか？

冬のエコチャレンジファミリー大募集！

冬本番を迎え、暖房のための電気の使用量が気になりませんか？

市では、家庭で楽しく省エネに取り組む「エコチャレンジファミリー」を募集しています。節電の効果がすぐに数字で実感できる測定機器を使いながら、楽しく効果的に省エネができます。各コース修了者には、認定証と参加記念品を差し上げます。



また、すべてのコースを修了すると「ゴールド・エコチャレンジファミリー」として認定します。

コース内容

- ①毎日がチャレンジ！「省エネナビコース」…家1軒分の消費電力量を丸ごとチェック（1か月間）
- ②気軽にチャレンジ！「簡易電力計コース」…電気製品ごとの使用電力をチェック（1か月間）
- ③じっくりチャレンジ！「省エネ家計簿コース」…ガス・水道・ガソリンの省エネにも挑戦（3か月間）

*①で使う機材は、市職員がお宅に伺い、設置します。

*②で使う機材は、原則として環境政策課窓口（本庁舎5階）でお渡しします。機材の返却を郵送で希望する場合は、郵送代の負担をお願いします。

申し込み…環境政策課（電話・ファクス可。ファクスの場合、住所・氏名・電話番号・希望コース名を明記）

*募集は随時行っています。また、市ホームページでも受け付けています。

問い合わせ…環境政策課・TEL224-5866
FAX225-9800

ごみ・し尿の収集

■ごみの収集（必ず午前8時までにお願いします）

①燃えるごみ

コース名	年 末	年 始
月曜日・木曜日コース	12月30日(日)	1月7日(月)
火曜日・金曜日コース	12月28日(金)	1月4日(金)

*年末には多量のごみが出されるため、収集時間がふだんと異なる場合があります。

②燃えないごみ・紙類

「びん、かん・ペットボトル」「不燃ごみ」「紙類」の収集は、「平成19年度収集日程表」のとおりです。

③その他プラスチック製容器包装

コース名	年 末	年 始
月曜日コース	12月30日(日)	1月 7日
火曜日コース	12月25日	1月 8日
水曜日コース	12月26日	1月 9日
木曜日コース	12月27日	1月10日
金曜日コース	12月28日	1月 4日

問い合わせ…資源循環推進課・TEL224-5908

■粗大ごみのリクエスト収集（電話予約）

一般家庭のたんすや電子レンジなど、粗大ごみ収集の電話予約は、年末は12月28日(金)まで、年始は1月4日(金)から受け付けます。

*毎週金曜日に開催するリサイクル家具展示即売は、年末は12月28日(金)まで、年始は1月4日(金)から実施します。

問い合わせ…リサイクルセンター・TEL223-8200

■し尿の収集

市の直営区域は環境衛生センター、それ以外の区域については許可業者へ直接、依頼してください。年末

は12月29日(土)まで、年始は1月4日(金)から受け付けます。

問い合わせ…環境衛生センター・TEL224-9191

■清掃センターへの自己搬入

受付場所	区 分	休 み
東清掃センター	可燃のみ	12月29日(土)～1月3日(木)
リサイクルセンター	不燃、粗大、かん・ペットボトル	
西清掃センター	可燃、不燃、粗大、びん、その他プラスチック製容器包装	

受付時間…午前8時40分～11時50分▶午後1時～3時

引っ越しなどで一度に出る多量のごみ、または事業系ごみは、ごみ集積所には出せません。12月28日(金)までに直接清掃センターに運ぶか、市の許可業者に運搬を依頼してください。

*年末年始は込み合いますので、持ち込む場合は早めをお願いします。

*新聞・段ボールなど紙類の自己搬入はできません。バッテリー・タイヤ・消火器などは、市では受け付けません。処理方法などについては、お尋ねください。

*テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・パソコンについても、市では受け付けません。詳しくは、「家庭ごみの分け方・出し方」16ページと17ページをご覧ください。

問い合わせ…資源循環推進課・TEL224-5908

清掃事業所・TEL223-0912

東清掃センター・TEL223-2645

リサイクルセンター・TEL223-8200

西清掃センター・TEL232-8744

12月29日(土)～1月3日(木)の診療機関

■市立診療所（内・小、急患のみ）

小仙波町2丁目45-5

TEL223-0601

受付時間…午前9時～11時▶午後1時～3時▶午後8時～10時30分

■予防歯科センター（急患のみ）

三久保町18-3

TEL224-3891

受付時間…午前9時～11時30分

■年末年始の当番医

変更になる場合があります。受診の際は、当日の当番医にご確認ください。

受付時間…午前9時～午後4時

12/29(土)…池袋病院（内・外・小外・整外）

12/30(日)…三井病院（内・外・整外）

12/31(月)…行定病院（内）

1 / 1(祝)…武蔵野総合病院（内・外・整外・脳外）

1 / 2(水)…赤心堂病院（内・外・整外・産婦）

1 / 3(木)…広瀬病院（内・外・消）

笠幡3724-6

TEL231-1552

連雀町19-3

TEL222-5321

脇田本町4-13

TEL242-0382

大袋新田977-9

TEL244-6340

脇田本町25-19

TEL242-1181

中原町1丁目12-1

TEL222-0533

年末年始の業務案内

施設の休業案内と施設利用の予約受け付け

市役所各庁舎をはじめ、市の施設は12月29日(土)～1月3日(木)が休みです。ただし、この間も出生届・死亡届・婚姻届など戸籍の受け付け、火葬・葬祭用具・市民聖苑やすらぎのさとの使用申し込みは、本庁舎地下1階当直室で休まずに行います。

なお、この期間以外に休業する施設と年始の各施設の利用予約受け付けは下記のとおりです。

●12/25(火)～1/4(金)が休み

市立美術館 TEL228-8080

* 2月分の創作室の利用申し込みは1月5日(土)、午前9時から受け付けます。

市立博物館 TEL222-5399

●12/28(金)～1/1(祝)が休み

蔵造り資料館 TEL225-4287

●12/28(金)～1/4(金)が休み

中央図書館 TEL222-0559

* 4月分の展示室・視聴覚ホールなどの利用予約は、1月5日(土)、午前9時40分から受け付けます。

つどいの広場の休業期間

神明町保育園内 12/26(水)～1/7(月)

児童センター・こどもの城内 12/27(木)～1/7(月)

南古谷第二保育園内 12/27(木)～1/8(火)

高階保育園内 12/28(金)～1/4(金)

川越福祉センター内 12/28(金)～1/4(金)

笠幡菜の花保育園内 12/29(土)～1/6(日)

子育て支援室の休業期間

今成子育て支援室 12/28(金)～1/4(金)

名細子育て支援室 12/28(金)～1/4(金)

問い合わせ…子育て支援センター・TEL233-7551

西図書館 TEL237-5660

川越駅東口図書館 TEL228-7712

川越運動公園

①総合体育館・テニスコート TEL224-8765

②陸上競技場 TEL224-8881

* 2月分の利用予約は、1月5日(土)、午前8時30分から受け付けます。

川越城本丸御殿 TEL224-6015

子育て支援センター TEL233-7551

●12/29(土)～1/1(祝)が休み

川越まつり会館 TEL225-2727

●12/31(月)～1/3(木)が休み

市民聖苑やすらぎのさと TEL226-0090

斎場 TEL242-2739

* 祭壇貸し出し業務について、12月30日(日)は、午前8時30分～午後5時で祭壇の回収のみを行います。

●1/1(祝)が休み

川越駅東口公共地下駐車場 TEL226-0081

●無休

川越駅観光案内所 TEL222-5556

市内循環バス「川越シャトル」は、12月29日(土)から1月3日(木)まで運休します。

問い合わせ…都市交通政策課・TEL224-5519

施設利用の受け付け開始日（利用申し込みについて、詳しくは各施設にお尋ねください）

◆市民会館・やまぶき会館・TEL222-4678▶メルト・TEL233-6711▶ジョイフル・TEL248-4115…1月4日(金)、午前9時～10時（平成20年12月分の利用申し込み）

◆北部地域ふれあいセンター・TEL223-7221…1月4日(金)、午前10時～（4月分の利用申し込み）

◆生活情報センター・TEL226-7066…1月4日(金)、午前10時30分～（4月分の利用申し込み）

◆農業ふれあいセンター・TEL226-6551…1月4日(金)、午前8時30分～（2月分の利用申し込み）

◆川越福祉センター・TEL244-2271…1月4日(金)（会議室＝3月29日(土)～4月3日(木)・講堂＝6月

29日(日)～7月3日(木)の利用申し込み)

◆川越駅東口多目的ホール・TEL228-7723…1月4日(金)、午前10時～（平成20年12月分の利用申し込み）

◆公園管理事務所・TEL222-1301…1月5日(土)、午前8時30分～（2月分の利用申し込み）

◆公民館…1月8日(火)、午前8時30分～（2月分の利用申し込み）

◆勤労青少年ホーム・TEL222-5241…1月8日(火)、午前8時30分～（2月分の利用申し込み）

◆さわやか活動館・TEL237-4890…1月9日(水)、午前8時30分～（2月分の利用申し込み）

75歳未満の老人保健受給者の方へ

後期高齢者医療制度への加入確認について

老人保健は平成20年4月から後期高齢者医療へと制度が変わり、老人保健の受給者は、後期高齢者医療の被保険者になります。後期高齢者医療の被保険者になると、それまで加入していた健康保険を抜けて、後期高齢者医療の保険料を負担することになります。

この制度改正に伴い、老人保健法の障害認定を受けている昭和8年5月1日以降に生まれた受給者の方は、それまで加入していた健康保険を継続するか、後期高齢者医療へ加入するかを選ぶことができます。

該当する方には、制度移行後の後期高齢者医療へ加入するかどうかを確認する書類を送付しました。期限までに忘れずに手続きしてください。

手続き期限…12月28日(金) (必着。郵送可)

後期高齢者医療の保険料は、介護保険のように年金からの天引き（特別徴収）となります。1月以降に手続きした場合は、後期高齢者医療の被保険者でなくなっても4月の年金から保険料が、いったん天引きされます。後日、還付の手続きが必要になりますので、ご注意ください。

老人保健法の障害認定について

65歳以上で一定の障害のある方は、申請して認定されると老人保健法による医療の受給者となります。老人保健の受給者になると、川越市重度心身障害者医療費の受給方法が変わります。市内の医療機関を受診した場合も一部負担金を支払うようになりますが、市外で受診した場合の医療費支給申請の必要はなくなります。

障害の一般認定基準

老人保健では申請のあった日の翌月1日（申請が1日の場合はその日）から、後期高齢者医療では埼玉県後期高齢者医療広域連合が認定した日から適用されます。

対象…身体障害者手帳1～3級および4級の一部▶療育手帳①またはA▶精神障害者保健福祉手帳1・2級▶障害年金1・2級

老人保健の受給者でなくなる際のご注意

障害年金1・2級の裁定、または精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けて、老人保健法により障害認定されている川越市重度心身障害者医療費の受給者の方は、老人保健の受給者でなくなると同時に同障害者医療費の受給資格もなくなり、医療費の還付が受けられなくなりますので、ご注意ください。

また、後期高齢者医療制度への移行に伴い、障害者医療費の支給方法に変更が生じた場合には、広報川越などでお知らせします。

*保険料は、埼玉県後期高齢者医療広域連合が決定します。詳しくは、12月25日発行の広報川越をご覧ください。

問い合わせ…医療助成課・TEL224-5842

償却資産の申告を お願いします

償却資産の申告

個人や法人で、農業・商店・工場・アパート・駐車場などを経営している方は、平成二十年度の償却資産の申告

をお願いします。

償却資産とは、事業のために用いる機械・器具・備品などの事業用資産（土地・家屋・借入れ資産を除く）のことで、固定資産税の対象になります。

償却資産の所有者は、毎年

一月一日現在の所有状況について、その種類・名称・取得年月・取得価額・耐用年数などを、その資産の所在する市町村長に申告する必要があります。

また、申告書の代わりにはガキが届いた方で、平成十九年中に資産が増加または

減少した場合には、申告が必要になります。詳しくはお尋ねください。

申告期限・場所…1月31日(木) までに資産税課（本庁舎二階）

問い合わせ…資産税課管理担当・TEL224-5642

川越市プール維持管理
指導要綱の
一部改正について
意見を募集します

市では、プールの適切な維持管理を推進するため、川越市プール維持管理指導要綱の一部改正案に対する意見を募集します。

頂いた意見を参考にして、同要綱を改正します。

募集期間…12月10日(月)～1月10日(木)

対象…市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

閲覧場所…食品・環境衛生課（保健所一階）・政策企画課（本庁舎四階）

提出方法…住所・氏名・連絡先（電話番号など）を明記し、〒350-1104小ケ谷八一七-1・川越市保健所食品・環境衛生課に持参（郵送・ファクス可）

*市のホームページからも、提出できます。

問い合わせ…食品・環境衛生課・TEL227-5103

FAX224-2262

新潟県中越沖地震 派遣活動リポート・最終回

柏崎市での応急危険度判定活動

埼玉県災害対策本部からの派遣要請を受け、県・市の職員と民間業者を合わせた四十六人が、新潟県柏崎市で応急危険度判定活動を行いました。

応急危険度判定という活動は、被災した建物について余震などによる倒壊や転倒の危険性を判定し、その建物の危険性を知らせることで、二次的災害を防止することを目的としています。調査した建物には、結果に応じて「調査済」(緑)、「要注意」(黄)、「危険」(赤)という判定ステッカーがはられます。

柏崎市の中心部に入ると、倒壊・半壊している建物も多く見られました。特に目立ったのは、市街地にある古い建物の倒壊です。土壁で重い屋根の建物は、全壊となっているものがほとんどでした。

判定活動は、判定士二人が一チームとなり、十地区に分けて行いました。私たちが担当した地区は、ここ数年に建てられた住宅が多かったためか、建物自体の被害が深刻な物は少なかったように思いました。それでも、被災した方々は自分の住む家に不安を感じているため、判定結果への関心はたいへん高いものでした。私たち四十六人がその日に行った判定活動の結果は、調査建物総数三百六十六棟で、その内訳は「調査済」二百三十一棟、「要注意」八十一棟、「危険」五十四棟となりました。

判定結果は、建物所有者や管理者に精神的な影響を与えるものです。私たちの活動範囲には限られたものがありますが、判定結果をお知らせすることで、そうした方々の不安を少しでも和らげることができると実感しました。応急危険度判定により、建物の状況を伝えることの重要性をあらためて実感することができました。

建築指導課技師・栗原さち代

工業統計調査にご協力ください

経済産業省では、十二月三十一日を基準日として、全国一斉に「平成十九年工業統計調査」を実施します。

調査は、製造業の事業所を対象に、その活動実態を明らかに

かにすることを目的として行われます。その結果は、国や都道府県の施策立案の基礎資料となります。

調査した内容は統計を作る目的にだけ用いられ、それ以外の目的には使用されません。後日、県知事が任命した調査員が対象事業所を訪問

し、調査票を配布・回収します。市民の皆さんのご協力をお願いします。

調査期間：12月中旬から1月中旬

問い合わせ：情報統計課・TEL 224-5561

問い合わせ：情報統計課・TEL 224-5561

たくさんのご応募ありがとうございました！ マイバッグキャンペーンの実施結果をお知らせします

問い合わせ…資源循環推進課・TEL224-5908

「買い物」という身近な行動からマイバッグの利用を呼びかけ、ごみの減量と資源の有効活用を促進することで、環境にやさしいライフスタイルにつなげていくことを目的に、10月1日から1か月間、マイバッグキャンペーンを実施しました。

皆さんのご協力により、総数8,213通（オリジナルマイバッグ6,533通・オリジナル風呂敷1,680通）の応募がありました。厳正な抽せんの結果、マイバッグに400人・風呂敷に200人の方が当せんしました。当せんの発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

このキャンペーンでは、約236,000枚のレジ袋が節約できました。これは、20ℓの灯油タンク約215.5個分の石油を節約したことになります。1年で、2,586個分の灯油タンクに相当します。キャンペーン終了後も引き続き、マイバッグ持参・ごみの減量にご協力ください。

●オリジナルマイバッグ・オリジナル風呂敷を販売します

販売期間…12月20日(木)～（なくなりしだい終了します） 販売場所…資源循環推進課（本庁舎5階）

販売数…①オリジナルマイバッグ=300枚
②オリジナル風呂敷=100枚（いずれもペットボトル再生樹脂を使用）

価格…①300円②500円



①オリジナルマイバッグ
(35センチ×40センチ×11センチ)



②オリジナル風呂敷
(70センチ×70センチ)

川越市と市内大学との連携に関する基本協定調印式

川越市 東洋大学 東京国際大学 東邦音楽大学 尚美学園大学



協定書を手にする、(左から) 尚美学園大学長・堀江湛さん、東京国際大学長・荒井孝昌さん、舟橋功一川越市長、東洋大学長・松尾友矩さん、東邦音楽大学長・三室戸東光さん

川越市と市内大学との連携に関する基本協定調印式

11月21日、市内にある4つの大学、東洋大学・東京国際大学・東邦音楽大学・尚美学園大学との間で、「川越市と市内大学との連携に関する基本協定」を締結しました。

この協定は、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とし、市と大学が連携して幅広い分野において協力していくというものです。

協定の締結により、お互いの持つ知識や技術・情報などの資産を活用することで、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展が期待できます。

問い合わせ…大学設置準備室・TEL240-6070

よりよい川越をつくるために……

「西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）」に関する協定締結式

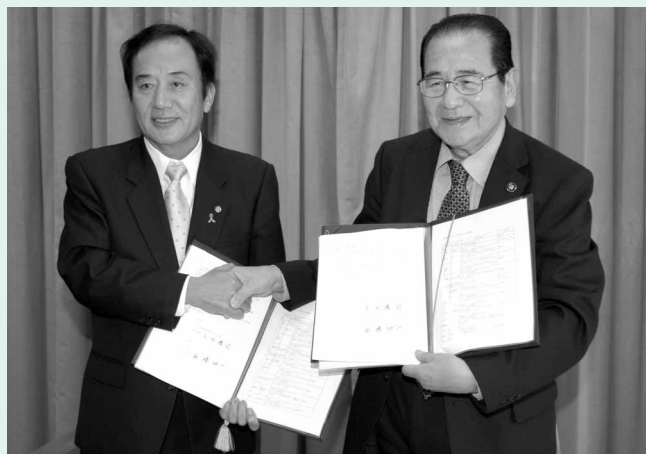
11月26日、「西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）」について、県と協定を締結しました。この協定に基づき、県との共同事業で川越駅西口に整備する同施設に、市としては1,700席程度のホールと男女共同参画推進施設、NPO支援施設などが入る市民活動支援センター（仮称）を建設していきます。

建設に当たっては、財政負担を軽減し、民間の資金や技術を最大限に活用するため、市としては初めてPFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づいた事業を実施します。

また、川越駅に近い貴重な事業用地を、県と市さらには民間施設によって最大限に活用し、にぎわいの創出を図っていきます。

事業用地への市庁舎の移転については、市と県で協議した結果、市役所のスペースを確保することが困難であり、平成23年度中の施設の完成を目指した事業スケジュールを変更することが難しいことから、基本構想どおりに事業を進めていくことを確認しました。

問い合わせ…拠点施設推進室・TEL224-5531



知事公館において、協定書を手にする上田清司埼玉県知事（左）と舟橋功一川越市長（右）

あなたのこころ元氣ですか？

保健予防課・TEL227-5102

ストレス社会といわれる現代、心身の不調を訴える人が増えています。

人は誰でも悲しいことや失敗を体験すると、落ち込んだり憂うつな気持ちになります。多くの場合は時間がたてば元に戻ります。しかし、憂うつな状態が長く続き、感情・意欲・思考・身体さまざまに面に症状が現れ、日常生活に支障を来たしてくる場合、「うつ

病」が考えられます。日本人の約十五人に一人は、一生に一度かかる可能性があるとされています。うつ病は決して珍しい病気ではありません。早期に発見し適切な治療を受けることで、大部分が改善します。しかし、多くは自分の状態をうつ病から生じる症状であるととらえることができず、治療を受けていないのが現状です。

年間の交通事故死者数の五倍と

もいわれている自殺者の多くが、うつ病を発症している可能性があります。うつ病予防は、自殺予防にもつながるのです。

「何かおかしい」と自分で感じたら、自分だけで解決しようとはせず、早めに周囲に相談しましょう。また、周囲の方も「いつもと違う」と思ったら声をかけ、専門医療機関などへの相談や受診を勧めましょう。

川越の環境を守るためには？

歴史的文化的遺産の継承

市内には、蔵造りの町並みや菓子屋横町、時の鐘・喜多院といった歴史的建造物、河越館跡や川越氷川祭の山車行事などの有形・無形の文化財が豊富です。

これらの川越を特徴付ける歴史的文化的遺産を、ここに息づく市民の生活と共に大切にし、次の世代へ継承することを目指します。

①「伝統的建造物群保存地区」「町並み委員会」「町づくり規範」

一番街を中心とする地区は、蔵造りをはじめとする伝統的な建造物が広がっています。この歴史的な町並みと、その周辺の環境を合わせて保存するため、平成11年に幸町を中心とした約7.8ヘクタールが「伝統的建造物群保存地区」（伝建地区）に指定されました。

また、一番街地区では、昭和62年に商店街・専門家・行政からなる「町並み委員会」が組織され、地元住民による同地区内の建築計画に対する自主的な審査組織として活動しています。同63年には商店街の自主協定「町づくり規範」が制定されました。

②「都市景観形成地域」

川越市都市景観条例に基づいて、特に重要だと思われる地域や地区の景観形成を積極的に進めるために指定する地域です。伝建地区周辺の地域は、低い家並みが連なっています。そのため、周辺の町並みと調和しない高い建物ができないよう、建築物の高さを川越のシンボル「時の鐘」の高さ16メートル以下に制限しています。

問い合わせ…都市景観課・TEL224-5961

Report

消費生活 レポート

152

実在する弁護士名をかた
った架空請求が発生！

事例

弁護士事務所から封書が届き、中に「訴訟提起通告書」という通知が入っていた。通販代金の未納料金があると書いてあるが、心当たりがない。文中に、「裁判執行予定日」「財産差し押さえ」などと書いてあるので怖くなった。連絡したほうがよい。

消費者へのアドバイス

消費者センターで確認したところ、文書に記載されていたのと同姓同名の弁護士は実在していませんが、住所・事務所名などは該当しないとのことでした。実在の弁護士は、この文書にある通販会社とは一切関係なく、また、このような通知を送った経緯もありませんでした。

- ① まったく身に覚えがないのであれば、架空請求であることが強く疑われます。ご注意ください
- ② 利用していなければ、支払う必要はありません
- ③ 「詳しい内容については弁護士事務所までお問い合わせください」などと書いてありますが、電話すると「和解金」や「裁判取り下げ料」などを請求されます。直接連絡しないでください

消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）

TEL226-7066

（相談専用・TEL226-7476）



市内には、地域の商店・事業所・一般家庭の協力による「こども一一〇番の家」や、市内を走るタクシー会社十社の全車両による「タクシーこども一一〇番」などがあり、子どもたちが助けを求めてきた際には、一時的な保護や警察への通報など、子どもの安全を確保するように努めています。



「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信サービス実施中
kawagoe.bouhan@mpme.jp
*登録を希望する方は、空メールを送信してください。

いざというときの避難場所である「こども一一〇番の家」の場所や助けを求める方法などを、ふだんから親子で確認しておきましょう。

問い合わせ
安全安心生活課
TEL 224-5721

人権教育シリーズ

児童・生徒の人権作文⑤

生涯学習課・TEL 224-6086

このシリーズでは、一月二十六日にメルトで開催された、平成十八年度川越市人権教育実践報告会で発表した、小中学生の人権作文を紹介いたします。

世界一のスマイル①

寺尾小学校六年

私は、ある福祉センターで「スマイル隊」というボランティア活動をしています。五年のとき、近所の友達にさそわれたのがきっかけでした。初めはあまり気が進まなかったけれど、やってみたらとても楽しくなりました。私は、隊長にもなりました。いろいろな体験の中で、心が温かくなった、二つのボランティアについて紹介します。

一つ目は、老人ホームでの出来事です。老人ホームでは、車いすダンスをしました。最初はきん張してしまい、練習したとおりにいかなかったけれど、おじいさん、



おばあさんが、やさしい笑顔で、「手があつたかいねえ。」とか、「かわいい笑顔だねえ。」

などいろいろな言ってくれるので、私もなんだか楽しくなってきました。おじいさん、おばあさんとおどっている、みんなが笑顔になりました。そこには、まるで太陽があるみたいで、ぼかぼかあたたかくて、私はすがすがしい気持ちになりました。でもあつという間に終わってしまった、私は、（もう終わっちゃったのか。もつと、おじいさん、おばあさんとおどりがったなあ）と思いました。最後に感謝の気持ちを表すために、隊長の私は少しきん張しながら、「今日は、一緒に車いすダンスが出来て、とてもうれしかったです。また、機会があったら遊びに来たいです。」と、言いました。おじいさん、おばあさんが「ぜひ、また来てくださいね。」と言ってくれたので、私は行って良かったなあと思いました。

（つづく）

*ふりがなは広報室で付けました。

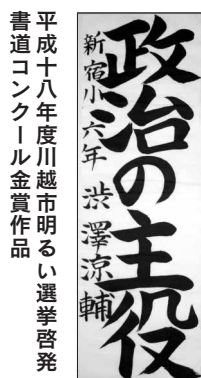
親子で選挙を考えよう⑧ 選挙管理委員会事務局・TEL 224-6120

●公示と告示

「公示」も「告示」も、選挙の際によく使われることばですが、「公示」は衆議院総選挙と参議院通常選挙だけで用います。

なぜ衆議院・参議院は公示で、市長・知事・市議会・県議会は告示なのでしょう？

公示は、日本国憲法に定められている天皇の国事行為（第7条「国会議員の総選挙の施行を公示すること」）で、内閣の助言と承認により行われるためです。ただし、同じ国政選挙でも、補欠選挙や再選挙の場合は公示ではなく「告示」です。その他の選挙では、公職選挙法により選挙管理委員会が告示することになっています。



平成十八年度川越市明るい選挙啓発書道コンクール金賞作品

みんなの作文

いこと行つた水族館

仙波小学校五年

大河内 しおり

「これが、大洗の水族館か、楽しみだね。」

今日は、いこと水族館に行くことになった。水族館の入口に入ると、すぐそこに、銀色の小さな魚達が群れを作っておどるように泳いでいた。キラキラ光る水の中はとても気持ちよさそうで、私も一緒に泳ぎたくなった。奥に進むと色とりどりの魚がいっぱいいた。



一番楽しみにしていたイルカショーは、前の席にすわると水がはねるので後ろの方にすわった。大きいイルカとふつうのイルカが出てきた。ジャンプをしたり、鼻先でボールにタッチをしたり、おなかを上向きにして泳いだり色々なパフォーマンスをした。前の方にすわっていた

人は、イルカが大きなジャンプをすると、しぶきでびしょぬれになっていた。とても迫力があつて、

「前の方がよかったなあ。」
「いことこの遥香が言つた。私も前の方にすわればよかったなあ」と少し後かいした。

最後にカメを見た。カメの卵も見た。本物なのか、にせ物なのか分からなかった。だけど、こんなにたくさん卵を産むなんて、大変だと言うことが分かった。人間が浜辺を汚すので、カメの産卵が難しくなってきた。私も知つた。私の弟は、カメのふんの臭いをかいで、

「うわあつ、くさつ。」

と言つていた。私は強れつに臭うだったのでかぐのをやめた。それを後にして、水族館を出た。また今度、いことと水族館に行きたいと思つた。

*ふりがなは広報室で付けました。

おしゃべり倶楽部 224 植物あらかると

ヤツデ



日本原産の植物。葉は大きく、触るとつるつるして厚みがあります。秋に小さな白い花が球状に咲き、ゴルフボールのよう。翌年の春に熟し、黒い実になります。

漢字で書くと「八手」。深く切れ込みが入った、手のような葉の形が名前の由来です。名前のとおり8つに分かれている葉を探してみました。どれも7・9・11と奇数に分かれている葉ばかり。「八」は末広がりで縁起のよいことから付いた名前ようです。また、大きな手のひら状の葉に魔物を追い払う力があるといわれたことから、「テングノハウチワ」の別名があります。

短歌

四元仰・選

月芽えて真昼のごとき明るさに保線工事のつち音ひびく
ゆく秋の刈田の中に足止めてメモ帳ひらきペン走らせる
今年また扶養申告の時期となり年金継続のペンを取りたり
ふる里を思へばいつも曼珠沙華手つなぎ駆けたる墓地の下道
ばんばんと心ゆくまで秋晴れの空気ふるわせ布団をたたく

俳句

石川俊一・選

水面はや白鳥の湖となりけり
居囃子のとぎれとぎれや秋の風
石路の花商家の蔵に卯建かな
看護士の交替告ぐる秋の暮
市の花の山吹返り咲きにけり

川柳

小川正夫・選

一年の無事故を感謝出来る幸
大掃除おせちも作り除夜の鐘
熱燗に鍋が恋しくなる季節
恵まれぬ人思い遣るクリスマス
寄せ植えの梅ふくよかな大みそか

応募方法（2月掲載分は12月28日(金)必着）

- 短歌部門＝当季雑詠3首まで、俳句部門＝当季雑詠2句まで、川柳部門＝雑詠3句まで
- 市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり
- ハガキに部門・作品・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広報室

有田杉江（南台二丁目）
伊藤智恵子（上戸）
梅澤光子（松江町一丁目）
豊永利宗（仲町）
山田伊佐（山田）

表通り
裏通り

船頭ボランティア いざ、出航!



第1便のお客さんを乗せ、舟を進ませる船頭ボランティア。到着まで、あとひと息です



さおの使い方を教わりました

十七日の練習では、まず、新河岸商栄会の皆さんが、舟の上での立ち方や、こぎ方を説明しました。その後、ボランティアの皆さんが順番に舟をこぐことになりました。

緊張した面持ちでさおを手にした皆さんは、川に落ちないよう、慎重にこぎだします。「前を見る余裕がなかった」「バランスをとるのが難しかった」と、初めは苦戦した様子でした。

子でした。四時間ほど練習すると、皆さんはぼまつぐ進めるようになりました。

翌十八日の午前十時、本番を前にボランティアの皆さんは、舟をこいで前日教わった内容を復習。

十時三十分、いよいよ最初の乗船客を乗せ、舟は動き出しました。ボランティアの皆さんは二人一組になり、交替で舟に乗り込みます。「お客さんを川に落とすわけにはいかないの、緊張しました」「お客さんに楽しかったと言われ、うれしかったです」と



船頭は前と後ろに二人乗ります。こぐのは後ろの方が担当。舟の先を見ながら前に進めます

ボランティアの皆さん。舟を降りた方に、感想を伺うと、「乗り心地がよかったので、初めて船頭を務めたとは思いませんでした」と驚いた様子でした。

およそ七百人の皆さんが楽しんで、今回の新河岸川観光舟運。船頭ボランティアの皆さんは、今後、新河岸川観光舟運や新河岸川桜まつりで、活躍していきます。



観光舟運終了後のボランティアの皆さん。事故なく終了し、ほっとした表情でした

十一月十八日、濯紫公園から高沢橋の間で、新河岸川観光舟運が行われました。市では初めての試みとして、今後の観光舟運で船頭を務めてもらうため、船頭のボランティアを広く募集。市内外から、「舟をこいでみたかった」「子どものころに舟に乗っていた」などのきっかけで集まった、中高年を中心とした二十一人の皆さんは、前日の十七日に練習をして、本番を迎えました。

自転車の乗り方、再確認

川越市交通安全母の会結成40周年の記念事業として、11月10日に古谷東小学校で「母と子の自転車教室」が行われました。あいにくの雨のため、体育館の中で、傘差し運転や2人乗りなどの実技を行い、危険な運転であることを確認。「体験をすることで、危険をあらためて実感できたのではないのでしょうか。これから地域の皆さんに、交通安全を呼びかけていきたいと思います」と同会会長の鈴木良枝さん(古谷本郷)。



傘差し運転の体験
あくまでも、危険を体験するためのものです

音楽あり、踊りあり、国際交流団体大集合



観客に近づいていき、魅了したバリダンス

クレアパークで11月11日、「かわごえ国際交流フェスタ2007」が開催。この催しは、かわごえ国際ボランティアの会が、市内で国際交流や国際ボランティアの活動をしている団体に呼びかけ、初めて行われたものです。会場には、各団体の紹介コーナーや韓国・タイ・ベトナムなどの料理の出店などが並び、異国の香りが漂います。また、バリダンスやタイダンス、南

米アンデスの民俗音楽、太極拳などが披露されて、音楽に引かれ立ち寄る姿が多く見られました。同会代表の亀田道昭さん(58歳・松江町2丁目)は「私たちも含め、それぞれの団体が活動を紹介する場がありませんでした。今回、多くの皆さんに紹介することができてよかったです。来年以降も、このような催しができればいいですね」と話していました。



留学生によるクイズ大会もありました



この日のつまようじ入れ作りを終えた皆さん

同会の皆さんは、表彰はあくまでも通過点として、今後も難民支援活動や施設などをはじめとする地域での活動に、取り組んでいくそうです。

ボランティアグループ野菊の会
九月に地域社会づくりに貢献したとして、厚生労働大臣から表彰された同会。ボランティア活動や障害者の自立を支援する民間施設・自立の家(笠幡)を拠点に、三十五人のメンバーが、難民支援や老人・障害者施設での大正琴やピアノ演奏などの活動をしています。取材に伺った日は、十一人の皆さんが集まり、つまようじ入れを作っていました。二十五年前から作られている、このつまようじ入れは、協力してくれる店に売ってもらっています。売り上げは難民支援のほか、海外での井戸掘り・学校建設、国内外の災害被災地などへの支援に充てています。「ボランティアという意識ではなく、健康で作業ができることに感謝し、心を込めて作っています」と最高齢の鈴木花子さん(90歳・かすみ野二丁目)。



手作りのつまようじ入れ、表面は和紙です

東京国際大学第一キャンパス（まどばた的場北一丁目）の正門が、クリスマスイルミネーションで飾られました。

このイルミネーションは、学生だけではなく、地域の皆さんにも楽しんでもらいたい、という思いから始めたものです。飾り付け作業は、同大学の職員の皆さんが手作りで行いました。

点灯初日の十一月二十二日には、学生だけでなく、道行く地域の皆さんも足を止め、歓声をあげている様子が見られました。

年末のまちに彩りを加えるイルミネーション、十二月二十五日（火）まで毎日、午後十時まで点灯されます。



正門左側のイルミネーション
右側にもイルミネーションが飾られています



川越ならではの
礼儀作法など

地先祖じせんぞ

小江戸のならわし・その九



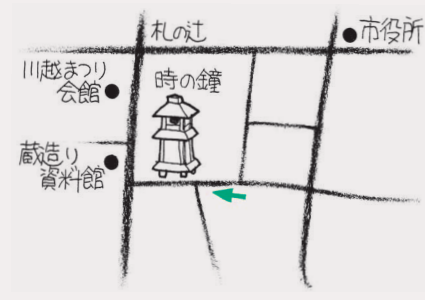
城下町の商店が並ぶ通りは、店が絶えず流動して入れ代わります。思いを込めて開業しても一年を待たず閉店ということも少なくありません。激しい競争原理の働く表通りで、一つの場所に百年も店を続けるのは、難しいものです。営業が軌道に乗り、心のゆとりができると、何かにつけて思うのは、前に住んでいた人のことです。昔の人はその人たちを「地先祖」と呼んで敬いました。縁あってあとを譲られ営業ができる、その感謝を込め、これまでの地縁者に祈りをささげることが今日でも生きています。年末には「地先祖」への墓参を欠かさないという方の話を耳にします。

＊文化財保護協会顧問・宮岡正一郎さんみやおかしんいちろうから伺った話を、広報室がまとめました。

表紙

ライトアップされた時の鐘 さいわいちよう（幸町）

川越城築城550年を記念したライトアップ。12月31日（月）まで行われています。



川越城築城550年記念

川越城築城550年記念事業へのご協力に感謝します